

Glocal Tenri



月刊 グローカル天理 Monthly Bulletin Vol.24 No.4 April 2023

天理大学 おやさと研究所 Oyasato Institute for the Study of Religion, Tenri University

4

CONTENTS

- ・巻頭言
天理教学はディシプリンか？
／井上 昭洋 1
- ・文脈で読む「身上さとし」(6)
明治 20 年 9 月の「おさしづ」
／深谷 耕治 2
- ・伝道と翻訳—受容と変容の“はざま”
で— (最終回)
おわりに
／成田 道広 3
- ・ライシテと天理教のフランス布教 (32)
21 世紀のライシテと天理教のフランス布教 ②
／藤原 理人 4
- ・音のちから—中国古代の人と音楽 (13)
出土楽器が語る音の世界—編鐘をめぐる—
／中 純子 5
- ・ヴァチカン便り (61)
コンゴ、南スーダンへ司牧の旅へ
／山口 英雄 6
- ・思案・試案・私案
「碍」の字表記問題再考 (24)
仏教にみる障害者像
／八木 三郎 7
- ・おやさと研究所ニュース 8
第 355 回研究報告会 (1 月 27 日) / 信条教育に関する研究会を実施 (2 月 16 日) / 2022 年度おやさと研究所特別講座「教学と現代」

巻頭言

天理教学はディシプリンか？

おやさと研究所長 井上昭洋 Akihiro Inoue

「いわゆる文系の人類学」は、国によってその名称が文化人類学、社会人類学、民族学と異なる。加えて、理系の自然人類学(形質人類学)もあり、日本では単に「人類学」と呼ぶ時、こちらの人類学を指すことが多い。日本の学会もかつては日本民族学会であったが、名称変更されて現在は日本文化人類学会となっている。学会名称変更問題が起こった時、当時下っ端の教官だった私は講座の主任教授に命ぜられて、名称変更賛成する投書を学会宛に出した。しかし、(理系の)日本人類学会があるので、日本文化人類学会という名称では下部組織に誤認される可能性がある。自分の意見として書いたのかどうか、今となっては判然としないが、米国に倣って日本人類学会も日本自然人類学会に改名して、文化人類学と自然人類学を人類学の名の下に統合した方がよいといったことを述べ、「どこの若造がこんな暴言を吐いているのだ！」と形質人類学の重鎮を怒らせたことがあった。

国によって名称の異なる、社会科学の末っ子と言っていい文化人類学だが、その理論的変遷は、19 世紀後半の古典的進化主義に始まり、20 世紀前半の機能主義、20 世紀中盤以降の構造主義といった大きなパラダイムを経て、現在に至っている。また、支配的なパラダイムとなることはなくとも、伝播主義、新進化主義、解釈人類学とそれに続くポストモダン人類学と、時に応じて様々な理論や学説が提唱されてきた。これは私の偏見かもしれないが、文化人類学を専門とする者からすると、理論や学派が形成されて一つのパラダイムが生まれ、それを乗り越える新たな理論が提示されて次のパラダイムにシフトするという営みがなければ、ディシプリン(discipline: 学問)と呼べないのではないかと思う。

「学」という言葉が付けば、なんでもディシプリンになるかと言えば、そうではない。たとえば、「観光学」と言えば、観光学(形質人類学)もあり、日本では単に「人類学」と呼ぶ時、こちらの人類学を指すことが多い。果たしてそれはディシプリンなのか？ と問わねばならない。類似の名称に「観光社会学」や「観光人類学」といったものもあるが、これらは社会学や人類学といったディシプリンの中の 1ジャンルと考えていい。それは「観光」を研究対象とする社会学や人類学であり、社会学や人類学の理論を用いて観光と呼ばれる現象を分析するわけだ。ところが、「観光学」となるとどうだろうか。隣接学問から導入し改変したものであれ、観光学独自に発達させた理論をもって研究対象にアプローチしているのだろうか。

日本語の「学問」という言葉は、極めてファジーに使われる。それは「研究(研究領域)」と同義で使われることがままある。また、「〇〇学」という時、それは〇〇を対象とする研究にすぎず、「〇〇研究」と呼ぶべきものであって、〇〇学というディシプリンではないことが多い。エリア・スタディーズがディシプリンでなく研究領域と見なされるのも、歴史学者も政治学者も社会学者も当該地域の研究(エリア・スタディーズ)を行うことができるからだ。同様のことが当てはまる「〇〇学」は少なくない。

以上のように考えていくと、天理教学は果たしてディシプリンとして成立しているのかという疑念が頭をもたげてくる。天理教学とは何か？ という大きな問題を考える時、その成立について、特に宗教学との関係において検証することが必要であり、近年、幾つかの重要な論考が発表されている。それらの論考を参照しつつ、異なるアングルから天理教学の有り様について考えてみてもよいかもしれない。

増野正兵衛は、明治20年5月14日(陰暦4月22日)におさづけの理を拝戴した。前回は、その後の5月16日(陰暦4月24日)から7月26日(陰暦6月6日)までの「おさしづ」を見てきた。増野家としては、一カ月後の9月4日、増野いと(正兵衛の妻)の「居所障り」に関する「おさしづ」が見られる。それに続く明治20年9月の増野家の割書は以下の通りである。

- ・明治20年9月4日(陰暦7月17日):増野いと居所障りに付伺:同日、増野正兵衛伺:播州地より、招待の上引いても宜しきや伺:家業引続けて宜しきや、休みて宜しきや伺
- ・9月6日(陰暦7月19日):増野正兵衛神戸へ帰る際鼻咳に付伺:同日、春野千代の身の障り伺
- ・9月17日(陰暦8月1日):増野いと居所障り強く俄かに伺
- ・9月18日(陰暦8月2日):増野正兵衛神戸へ帰る時身上障り伺
- ・9月30日(陰暦8月14日):増野正兵衛口中の伺:同日、増野松輔足の伺

以下、これらの「おさしづ」について気づいたことを記していきたい。

9月4日、妻のいと「居所障り」について伺うと、「一つ掛かり、どうでも道、その道どうい道か伝え、一つ処改心、心治まる身治まる。」とあり、いとや周囲の人々に心の入れ替えを望んでおられることが分かる。また、「心景況世界の雑説道のため、雑説道のため」という言葉もある。「雑説」とは「根も葉もない噂」である。増野家の人々がそうした「噂」に心を惑わしていたのか、あるいは、そうした「噂」も、神が「道のため」に聞かせたということであろうか。

同日、さらに正兵衛が、神戸に戻ることや、家業の継続の是非について伺っている。神戸に戻ることにについては「だんへ行けば、心掛け気に掛けずして一里行け、一里治まる。二里行けば、二里治まる」と一つひとつ治めていく道が説かれ、また「家業」については「どう成る、見るよう、先の定めより今の今、一つ定めある」と、将来よりも「今」の心定めについて論されている。

2日後の9月6日、いよいよ神戸に帰るときになって、正兵衛に「鼻咳」の身上の障りが生じた。そこで、再び「おさしづ」を伺うと、「一段々道あって心に治まり付く」と、一つひとつ順序良く通ることが述べられ、また「十分締め、第一早く旬を見て安心さゝねばならん」と、適切な時期を逃さないように諭されている。

同日、いと「義姉の春野千代の「身の障り」についても伺っ

ている。そこでは「もうこれ一寸見えて、身の内たんのうの心定め」と、たんのうの心定めが促されている。

それから10日の間に、いと「の痔疾が悪化したようで、神戸からおぢばに帰り、9月17日に「増野いと居所障り強く俄かに伺」と「おさしづ」を伺った。すると、「身の処一つ置き、身の処どんと一つ聞き取り、どんと一つ定めて貰いたい」とあり、なかなか定まらない心定めについて促されている。

そして、次の日の9月18日、再び神戸に戻るにとき、正兵衛にも身上の障りがあったので伺うと、「内々の処というは治め難いものである。そこで外へは心寄せぬよう」と、内を治めることが難しいときにも、外のことには心惹かれてしまわないように注意されている。

9月30日、正兵衛は、口の中の身上の障りについて伺っている。すると、「暫くの間、色々話伝え、話取れ。第一固まるその心、元あち日々一寸話して置け」と、ぢばの話を少しずつでも伝えるように諭されている。

この日は、さらに増野松輔(正兵衛の姉まちの子)の「足の身上の障りについても伺っており、「たんのうの心神に供えてくれ」と諭されている。

「鼻」と「口」

『身上さとし』では、9月6日の「おさしづ」に基づいて「鼻咳は、早く家内の者を安心させよと指示していられるのであろう」と記されている⁽¹⁾。増野家の文脈でいえば、それはおぢば移住に際しての家内の者の不安に対する諭しであると考えられる。ここでは「一段々道あって心に治まり付く」という言葉も見られ、正兵衛に対して、家内の人々に一つひとつ丁寧に應對することを求めているといえよう。

また、『身上さとし』では、9月30日の「おさしづ」から「口中の病は内々談じあってぢば一つの心を治めよと指示されているのであろう」と述べられている⁽²⁾。この「おさしづ」には「一寸何を聞く、聞き遁がし」というお言葉もあり、おそらくぢばの話が家内の者になかなか聞き取ってもらえない状況があったのではないかと考えられる。しかし、「暫くの間、色々話伝え、話取れ」と、ぢばの理について時間をかけて伝えるようにと諭されていることが読み取れる。甥の増野松輔には「たんのうの心神に供えてくれ」と端的に諭されているのに対して、正兵衛には家内の者に対して丁寧に應對するようにと説かれており、増野家の一人ひとりに対してお諭しのニュアンスが異なっていることが印象的である。

[註]

(1) 深谷忠政『教理研究身上さとし—おさしづを中心として』天理教道友社、1962年、83頁。

(2) 同上、88頁。

おわりに

2010年のある日のこと。翻訳課資料保存室で資料整理をしていた時、何気なく手にした書物の一文が目にとまった。

おふでさきが教会本部から昭和3年に出版されるまでに、教祖が現身をかくされてから42年間の年月を要している。そして今我々はその時から数えて再び42年目を迎えるようとしている。(中略) 仏教やキリスト教の歴史をみても、民族の枠を超えて広がった世界宗教は、例外なくその聖典の翻訳事業を重視してきた。このことは玄奘三蔵の訳経や、キングジェイムズ聖書翻訳にみられる国家的レベルの協力体制をみても明らかである。

ところが一方、世界宗教を標榜する本教の場合はどうか。その翻訳体制はまことになさけないの一語につきる。しかし、こういうことは、ここで述べても始まらない。せめて我々の後に続く後輩の一翻訳者が、さらに42年後の2010年のある日、どこかで、この一文に触れ、いろんな意味で深い感慨にひたってもらいたいが為にここに書き留めておいたまです。後に続くものに、よくもここまでたどりついたものだという喜びの感慨にひたってもらうためにも、我々は今、地味な努力の積み重ねをしている。

これは、1969年に天理教教義翻訳研究会から発行された『翻訳』第四号の「二代真柱様と翻訳」という井上昭夫代表の論考である。この一文を読んだ瞬間、全身が硬直したのを今でもはっきりと覚えている。先人が記した予言を、偶然にも自身が目にし、恐ろしいほどの緊張感を覚えた。と同時に、しばしの間、「いろんな意味で深い感慨」にひたった。この出来事がきっかけとなり、その後、教義翻訳に関する古い文献や資料を精力的に調べようになった。それ以前は、日本語から当該言語への同時代的な変換という、翻訳の共時的側面を重視していたが、上述の出来事を経て、過去から現在、そして未来という、翻訳の通時的な側面を非常に強く意識するようになった。先人の地道な努力に対する尊敬と感謝の念、そして確固たる連帯感が、自身の翻訳にそのような変化をもたらした。

本連載では、翻訳という文書伝道によって、教えがどのように受容され、どのように変容するのかを考察し、伝道における翻訳の意義を確認しようと試みた。

「翻訳とは」(①～⑥)では、言語学における翻訳の位置付けを確認するために、まずムーナンの翻訳論を紹介し、翻訳を「言語内翻訳」、「言語間翻訳」、「記号法間翻訳」に分類したヤーコブソンの理論を基盤に、翻訳における様々な制約や限界を紹介しつつ、ヴァンドルシュカが指摘した翻訳の可能性について論及した。またソシュールが指摘した「言語記号の恣意性」に注目しつつ、ベンヤミンの「純粹言語」という概念からみた原作と翻訳の関係性を概観した。そして翻訳と解釈の関係性をガダマーの解釈学的視点から捉え、翻訳者が生み出す訳語とその語義獲得の過程を、ヴィトゲンシュタインの「言語ゲーム」をもとに確認した。

「宗教言語の翻訳」(①～④)では、キリスト教における言語の起源に関する教理として「バベルの塔」の説話を紹介し、「聖なる言葉」と他の諸言語との緊張関係を教理的にどのように解釈するのかという視点がいかに重要であるかを指摘しつつ、宗教言語の翻訳と教学・神学の相互補完的な関係性に注目した。さらにソスキースやマクファグューの指摘をもとに、宗教言語

におけるメタファーの有効性と翻訳における問題点を論じた。

「初期仏教にみる「ことば」の諸相」(①～⑥)では、中国における仏教の受容と変容の実態を訳経史から紐解くために、まずその前提として、釈迦の「ことば」を軸にインド仏教の起源と展開を概観し、インド世界において釈迦の「ことば」を取り巻く状況がどう変化し、釈迦の「ことば」がどのように受容されていったのかを確認した。

「仏典翻訳の歴史とその変遷」(①～⑥)では、訳経史における「疑経」や「格義」など、漢訳特有の事象を確認しつつ、いくつかの事例を通して、道安、鳩摩羅什、玄奘の翻訳論を比較検討し、改訳の過程で教理の受容と変容がどのように起ったのかを分析した。

最後に「天理教教義翻訳の諸相」(①～⑥)では、教義翻訳史を明治期、大正期、昭和期(戦前、戦後)に区分し、これまでの歩みを概観した。その中で教義翻訳に深く関わった人物とその功績に触れ、伝道における翻訳の意義を確認した。

宗教言語の翻訳、とりわけ原典の翻訳者は、原典の読み手であると同時に、翻訳書を読む教信者に、宗教的感覚と共に原典の「ことば」を共時的かつ通時的に届けようとする書き手でもある。数多の訳経僧も釈迦の「ことば」に没入しつつ、約千年にわたって多くの仏典を漢訳した。天理教の教義翻訳では、翻訳者は教祖の「ことば」を解釈する存在であると同時に、それを伝え、書き記す存在でもある。いかに伝えるかということに思案する時、翻訳者は必然的に教祖のまなざしを意識せずにはいられない。原典の言葉との関わりあいは、翻訳者が「ことば」を記号としてではなく、教えの神髄として捉え、信仰者としての実存的な関わり方の次元において、自己を措定する営みであるともいえよう。

言語とは我々の存在を支える大地のような存在である。その言語という「大地」に「教え」という種をまくのが教義翻訳である。種としての「教え」は普遍的で変わることはない。しかし、言語は多様でそれぞれの土地、時代により変化する。同じようにまいた種も芽が出る場合があれば、なかなか芽が出ない場合もある。それでも、先人たちが積み重ねてきたように、翻訳によって「教え」という種を地道にまき続ける事で、いつの日か芽が出て花が咲くように、それぞれの言語圏で教えが浸透し、その実りとして「教え」が受容され人々を支える言葉となる。その日が来るまで翻訳によって「教え」という種をまき続けることが、翻訳という文書伝道を担う「道具衆」の使命であろう。約千年にわたる訳経史に比べると、天理教教義翻訳の歴史はまだ浅い。しかし、その歴史の糸は未来へ向けて今も着実に紡がれている。

これまでの連載では、粗雑な駄文の行間に反論、議論の余地が十分にあったように思うが、問題提起という点では、かえってその余地により責を果たすことができたのではないかと考えたい。

天理大学おやさと研究所の先生方には、校正編集に多大なるお力添えを頂いた。衷心より感謝申し上げる次第である。また、天理教海外部の松田理治部長には、御用繁多の中、快く校閲の任を引き受けて下さり、多くの御助言と御指導を賜った。ここに記して厚く御礼申し上げたい。先学の御指南と御批判を請うとともに、後学の活躍を祈念しつつ、茲に擱筆する。

天理教のフランスにおける可能性

まず、前回の原稿でパリ天理日仏文化協会はパリ 4 区のダンフェールロシュロー地区にできたと言っていたが、4 区ではなく 14 区と訂正しておく。

ここからはフランスにおける天理教の展望について書くつもりなので、個人的な見解が増えてくることをお許し願いたい。

おそらく天理教に限らず、世界中の宗教の多くが信徒数の減少に頭を悩ませているのではないだろうか。日本でも伸びなやみを見せている天理教が、同じように経済的先進国であり、民主主義思想を掲げるフランスで伸びる余地はあるのか。ないと断言する方がおそらく簡単だろう。これを書いている筆者も、現代フランスで天理教が加速度的に伸長していく姿は想像しにくい。しかしそれでもなお、天理教の美德がフランスに確かなプラスをもたらすと確信している。とはいえ、それを伝える方法に革新的な工夫が必要であることも確かである。

そもそも、現代のフランス人は宗教が信者数を増やすことに躍起になる理由が分からないだろう。いや、分かったとしても同意はしないだろう。人類平和のような高邁な理想を掲げる宗教が信者を増やして大きくなった結果、集団内に醜い権力闘争が起り、経済力がつけばおおよそ清廉な精神世界を体現する団体とは言えない欲まみれの行動を露見し、洗脳のテクニックを駆使して人々を支配する指導者たちが現れ、果ては救済の対象である人間さえも自らの利益のために殺してしまう団体まで生まれてきた。近年は比較的新しい破壊のカルト集団にそうした警戒心が働くが、フランスは伝統宗教のカトリックと対峙して自由の獲得に挑み続けてきた。ライシテの闘争で見てきたように、非宗教国家としての共和国たる強い意志をもっている。その歴史を学べば、現代フランス人は宗教が大きな支配力・影響力を持つことに反発心を持つだろうと想像できるのである。

いや、それが本当にいいものであれば、受け入れられるかもしれない。つまり、個々人の自由意思が尊重され、非科学的なかがわしい行動もなければ組織のために何かを強要されることもなく、そこに集う人々が醜く争う姿を見せずに、純粹に精神力を高め合っている姿勢を示すことができれば、だ。それももちろん不可能ではないだろうが、今の天理教が信者獲得を前面に押し出して活動した場合、まずはカルト教団のように受け取られ拒否反応を示されるだろう。フランスのカルト対策の有名な政府機関に「カルトに対する警戒と共闘のための省庁間委員会（筆者訳）」(Mission interministérielle de vigilance et de lutte contre les dérives sectaires, Miviludes) というものがある。そのホームページにはカルトの定義として、以下のように書かれている。

思想、意見、信教の自由から逸脱し、公の秩序や法律、規則や基本的人権、人々の安全や個々人の自我と生命を尊重しないもの。その性質や活動にかかわらず、組織された集団または独立した個人がさまざまな技術や圧力を駆使し、心理的または身体的な従属状態を作り出し、それを維持し、または利用することで、その人から自由意志を奪い、その人自身、その家族や知人、または社会に有害な結果をもた

らすものである。

(<https://www.miviludes.interieur.gouv.fr/quest-ce-quune-d%C3%A9rive-sectaire>、筆者訳)

また、カルトかどうかを見分ける基準として、以下の 10 の目安を示している。

1. 精神的に不安定な状態にする
2. 法外な金銭の要求をする
3. もとの生活環境から脱け出させようとする
4. 身体的な損傷を与える
5. 子供を執拗に勧誘する
6. 反社会的な言動が見られる
7. 公序良俗の乱れが見られる
8. 重大な訴訟問題を抱えている
9. 不自然なお金の流れの可能性がある
10. 公的機関への介入を模索している

(<https://www.miviludes.interieur.gouv.fr/quest-ce-quune-d%C3%A9rive-sectaire/comment-la-d%C3%A9tecter>、筆者訳)

人々はこれらの条項を基準に、カルトかどうかを見極めるよう促されている。この委員会は、上記どれか一つ明確に当てはまる事項があってもカルトとは言いきれないが、1 に関してはどのカルト集団にも当てはまるとしている。

天理教ヨーロッパ出張所について言えば、上記の 10 の項目において当てはまるものはないし、カルトだと言われる理由もないだろう。ただ 1 と 2 については注意が必要だ。まず 1 について天理教には「おさとし」という言葉がある。簡単に言えば心を入れ替えるために行う口頭での教導行為だ。だが、心持が悪いから病気になると言われれば、精神的に不安になる人もいるだろう。2 については「おつくし」がある。金銭で尽くすという意味だ。自発的なお供えとして教団に寄付をするのは問題ないが、助かるためにお金でお供えしなさいだとか、教会にお布施をすれば徳が積めるなどと説くのは、経済的奉仕を強要する行為とみなされるだろう。しかし、厳しい言葉をかけられて反省したすかすることもあれば、金銭をなげうつことで精神的な安定を得られる人がいてもおかしくはない。本来問題になるのは、一時的な行いだったり当人に自由裁量の余地が残ったりしている場合ではなく、継続的、強制的な逸脱行為が集団内で常態化しているケースのはずだ。しかしながら、信者数が少ないフランスでは、仮に一布教師の行いが逸脱行為として受け止められた場合、母数の少なさから天理教全体に悪意を持たれる可能性が高い。フランスにおいて天理教で人々にたすかしてもらいたいと思うのであれば、自分の経験則や成功体験だけを絶対的に押し付けるのではなく、客観的、科学的、総合的に物事をとらえて相対的に対応する力が求められるだろう。

[参照]

「対カルト運動の省庁間共闘警戒委員会サイト」<https://www.miviludes.interieur.gouv.fr/> (2023 年 3 月 1 日時点)

中国の出土楽器というと、誰もが一番に挙げるのは、湖北省随州市西郊で1977年に発見され、翌年発掘された戦国前期の大型木槨墓「曾侯乙墓」(紀元前433年頃)からの多くの楽器群のなかでも、青銅製の65件の編鐘(下図『中国音楽史図鑑』人民音楽出版社1988年24・25頁)であろう。それは世界八大奇跡と中国が誇るものであり、わたしが留学した1986年にも、確かに留学生が必ず行くべき見学コースとして編鐘を所蔵する湖北省博物館が設定されていた。また2023年の春節を祝うCCTVが編鐘演奏を誇らしげに放映したのは記憶に新しい。

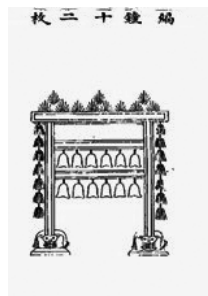


編鐘の出土については、以前『中国音楽の泉』(グローバル新書9、2008年)でも紹介したが、あれから15年、この編鐘の中国音楽史上での重要性は少しも色あせることはない。その後の中国の研究をみると、たとえば中国芸術研究院音楽研究所副所長の黄敬剛『中国先秦音楽文物 考古与研究』(人民出版社2017年)は、殷周から春秋戦国期へと青銅製の音楽文物を中心に筆を進めて、やはり曾侯乙墓出土の編鐘の解明へと向かう。また、中国人民大学東亜音楽考古研究所副教授である王友华「甬鐘の音楽考古学断代」(人民音楽出版社『音楽研究』2021年第1期)は、



曾侯乙墓の編鐘の中段の33件と下段の12件を構成する甬鐘(左図、『中国音楽図鑑』26頁。鐘の上部に甬と呼ばれる棒状の重りがあり、その根本の部分で吊り下げる構造となっている)を含めて、年代と地域による中国出土の甬鐘の重量や大きさ、排列の相違を細かく分析している。もはや曾侯乙墓の編鐘は孤立した存在ではなく、一連の青銅製の編鐘のなかに位置付けられる。

では、歴史文献のなかで編鐘は、どのように記されているのか。周王室の諸制度が記される『周礼』春官の磬師に、「磬師は、磬を撃ち編鐘を撃つを教うるを掌る」とあって、磬という石でできた音階楽器とともに編鐘がみえる。そこに階級別に、王・諸侯・卿大夫・士とそれぞれ別の音楽が奏されたとあり、三層の編鐘を自分の墓に入れた曾侯乙の位の高さが推測できる。また、『礼記』楽記には「鐘の音色はカーンと響いて堅強さを感じさせます。その堅強な響によって号令を下し、号令によって



士気を充実させ、士気の充実によって武勇を奮い立たせます。(鐘声鏗。鏗以立号、号以立横、横以立武)」(福永光司『芸術論集』朝日新聞社1977年123頁)とある。士気の充実や武勇を奮い立たせるという鐘の音色がこうして経書に記されて、伝承されていくうちに、そのイメージが定着するのかもしれない。編鐘は、為政者の宮廷音楽で欠かせない楽器となって、清朝まで用いられた。左図は宋代にまとめられた音楽事典である陳暘『楽書』にみえる編鐘である(『四庫全書』より)。鐘の数が少なく、単純な形になっていて、前掲の曾侯乙墓からの出土物との格差は歴然としている。

曾侯乙の編鐘とは違い、誰にでも演奏できそうにみえてしまう。

中国では唐代に雅楽を掌ったのは、太常寺という宮中音楽機関であり、その長官を太常卿と称した。宴饗音楽(坐部伎・立部伎)において力量不足の楽人が雅楽を操ることを嘆いて白居易は以下のように言う。

(坐部伎から退けられて立部伎へと移り)立部伎からも退けられて何をするかというと、そこで始めて楽懸(楽器の棚)に吊された鐘や磬にむかって、古代の正しい音楽を操ることになる。古代の正しい音楽はここまで廃れてしまった、おまえたちに長らく雅楽の音階を調えさせるとは。円丘・后土の天地の祭りに、天の神、地の祇(かみ)を感動させるのだと彼らは言うが、こんな音楽で鳳凰を飛来させ百獣を舞わそうというのは、車のかじ棒を北に向けて、南の楚の国へ行こうとするようなものだ。楽人は愚かで卑しいものなので仕方ないにせよ、太常寺の長官副官たちおまえたちは何者なのだ。(立部又退何所任、始就楽懸操雅音。雅音替壞一至此、長令爾輩調宮徵。円丘后土郊祀時、言將此楽感神祇、欲望鳳来百獸舞、何異北轅將適楚。工師愚賤安足云、太常三卿爾何人)「立部伎」(『白居易集箋校』巻三)

「楽懸」に吊るされた鐘や磬とは、つまり編鐘・編磬のことであり、能力不足の楽人でも演奏できる音楽と認識されていたようである。ここには、諷諭の意味があるものの、古の音楽はこんなレベルのものではなかったのにという古楽に対する憧憬が隠れているようである。

宋代になって、とりわけ仁宗期(1022～63)には考古学の前身ともいえる金石学との結びつきにより、古楽器の発掘に力が入られた。沈括『夢溪筆談』巻五には、皇祐年間(1049～54)に、杭州の西湖の側から古鐘がでてきたという記載がある。それは、先ほどみた「甬鐘」という形態であって、甬の部分中空なことで、その吊り下げ方法を入念に分析しているようである。宋代の音楽とは異なるだろう古楽に対する旺盛な関心のもと、発掘される古楽器の中に編鐘もあった。宋代文人の蘇軾は以下のように記している。

黄州の西北百余里のところに欧陽院があり、その寺院の僧が古編鐘の一つを持っていた。僧が言うには、耕作者から得たもので、その土地を掘ってみると四つの鐘が出土したが、そのうち二つは鋤が当たって壊れ、一つは銅の鑄造者が持ち去り、一つだけがここにあるということだった。その音は空ろだが、古意にみちいて、古代の韶・濩の音楽を知らぬものでも、当時の音楽をまざまざと想像することができる。(黄州西北百余里、有欧陽院、院僧蓄一古編鐘。云得之耕者、発其地、獲四鐘、斲破其二、一為鑄銅者取去、獨一在此耳。其声空籠、然頗有古意、雖不見韶濩、猶可想見其髣髴也)「書黄州古編鐘」(『蘇軾文集』巻七一)

蘇軾が古編鐘に「古意」を聞き取って、古楽の素晴らしさに想像を巡らせたのは、現在の研究者がさまざまな角度から曾侯乙墓の編鐘を分析して、その音色に迫ろうとしている気持ちと、どこかで結びついているのかもしれない。そこにすでに失われてしまった何かを聴き取ろうとしたのではあるまいか。

コンゴ、南スーダンへ司牧の旅へ

法王フランチェスコは、2023年1月末にローマを発ち、アフリカのコンゴ民主共和国（以下、コンゴ）と南スーダン共和国（以下、南スーダン）へと司牧の旅をした。両国とも、アフリカでも最貧国の一つに数えられ、内紛が絶えない。法王は、1月31日到着早々、コンゴのキンシャサにある大統領官邸を訪問した。法王の第一声は「世界の多くの国々よ、アフリカから手を離せ、コンゴから手を引け、搾取する鉱山ではないのだから」だった。この言葉は官邸内に響きわたった。法王は、コンゴの経済的下支えの役割を果たす金、コバルト、ダイヤモンドなどを中心に話を進めた。コンゴ人の女性や子供たちは、1日12時間から14時間、素手で坑道を掘り進んで、手にするのはわずか1ドルか2ドルだけだ。かつては政治的奴隷状態だったが、現在では経済的植民地となっている。世界はその事実を目を閉じ、耳を塞ぎ、口を閉じているのだと、法王は指弾する。

ある子供の告白を記そう。その子の名はカンバーレ、年齢13歳。「ゲリラは、私がわずか生後9カ月の時に、誘拐しました。でも、彼らの死刑執行を猶予してほしい。キリストにお願いしたい。密林に連れて行かれ、そこで暮らしている子供達を助けてほしいのです」と彼は訴える。法王は子供たちの話を聞き、心を痛め、その話を聞きながら傷のある彼らの顔を撫でていたりした。法王がこの国を訪れたのは、この国の現実を世界の人々が認識し、コンゴの内戦の元を絶つためであった。人々の血の叫びを聞き、神の声にも耳を貸してもらって、武器の音を鎮め、鉱物資源で富を増やすのはもう止めてほしいということだ。

集団ミサは、キンシャサの飛行場で、1月31日に行われた。その時には100万人の信者が集まった。法王はコンゴの東部にも司牧として訪れたかったが、そこは危険地域だから行程から外されていた。しかし、このミサには東部の信者たちもやって来ていた。100以上の武装した民族や部族の対立、また隣国ルアンダとの対立などがあって、解決することは困難かもしれない。2021年2月22日には、時の在コンゴ・イタリア大使ルーカ・アッタナジオが暗殺されているのだ。法王は「平和の使徒」たちが命を落としていると言及した。平和の使者たちの犠牲は永遠に忘れ去られることはない。1996年の内戦から、すでに600万人が亡くなっている。人々の平均寿命はわずか20歳というのだ。しかし、ここには未来がある。今後の発展、安定はこれからだ。国民はまず武器を捨てよう、部族の対立意識を捨てよう。ツチ族、フツ族と分かれていてもみな兄弟姉妹だ。法王はそう述べた。

南スーダンでの滞在

法王はコンゴの後、南スーダンへと足を伸ばした。南スーダンは、国として成立したのが、2011年で、世界で一番若い国だ。法王は2月3日、南スーダンのジュバの大統領官邸を訪問した。そこで、「戦争のために、父を葬る息子はいなくなり、息子を葬る父もいなくなってしまう」、「未来は、今

のあなた方に対する記憶を誇りに思うだろうか、あるいは抹消するのだろうか」と語った。

法王が大統領サルヴァ・キイイル、大族長ディン、また反体制派指導者リーケ・マチュールの足元に跪いて、それぞれの足に接吻してから、約4年経つ。しかし、その間に休戦・平和には漕ぎ着けてはいない。約束した国の結束にも至っていない。このことを踏まえて、法王は再び「紛争や相互の非難も十分、破壊ももう十分です。今は建設の時にしよう。戦いには背を向け、平和の時を立ち上げよう」と述べた。

法王はサレジオ会に属するレバノン出身のシスター・マルレーネを引き合いに出して、次のように述べた。「マルレーネは多大なる援助が必要だと世界に訴えました。部族間の争いが続いて40万人が亡くなり、そこに洪水、疫病、貧窮が追い打ちをかけたのです。現在国民の3分の2が国連の食糧計画に基づいて生活しています。今この国を変えることのできるのは女性たちです。女性たちは保護され、尊敬され、価値を認められ、また名誉を与えられるべきです。これらが実現しなければ未来はないでしょう」。マルレーネはサレジオ・センターに起居している。そこにはサロンがあり、ミシンがあり、パンやケーキをも作るオープンもある。外には菜園がある。シスターたちは保育園、幼稚園、小学校を持ち、サレジオ会の中学校、高校、職業訓練校もある。

法王機内でのインタビューに答える

法王は2月5日アフリカ訪問を終えて、南スーダンからローマに戻って来た。その機内では、随行者との間で恒例の一言一答がなされた。その内容は次の通りである。

- 1) 前法王との関係について：前年の12月の末に、前法王ベネディクト16世が亡くなったが、それを境に、私と前法王との間に溝があったと噂された。しかし、決してそんなことはなく、前法王とは多くの諸問題について話し合ったものだ。
- 2) 外交問題について：ウクライナのキーウ訪問は諦めたのか。そんなことはない。キーウを訪問するように計画を組んだ時に、モスクワの都合が悪かったからだ。私はキーウの大統領にも、モスクワの大統領にも会いたかったのだ。両者と戦争について、個々に話しかかった。世界では戦争のあるところはウクライナだけではない。シリア内戦はもう13年、イエメン内戦は10年、さらに憂慮すべきはミャンマーのロヒンギャたち、またラテンアメリカの人々の生命である。このように、世界には戦争の火種がたくさんある。
- 3) 同性愛の問題について：コンゴも南スーダンも同性愛を禁止しているが、今世界には、そのような国が50カ国ほどある。そのうちの10カ国には死刑がある。同性愛の人たちも神から見れば皆神の子だ。その人たちに同じ人間が罰を与えるということは、罪と言えないのではないだろうか。

「碍」の字表記問題再考 (24) 仏教にみる障害者像

碍の字を常用漢字表に追加し、「障碍（礙）者」の表記に変更を望む声に対して政府が出した見解は不可であった。その根拠を『法華経』の「譬喩品第三」において確認したが、他の章でも多く記述が見られる。「障碍」は仏教用語であり、意味は「悪魔、怨霊などによるさまたげ。」（『広説佛教語大辞典』）である。それを用いて「障碍（礙）者」とする表記は政府として到底認められないのである。

『法華経』の中には、障害に関する表記が随所に見られるが、今回はさらに内容について掘り下げていきたい。

まず、「譬喩品第三」での障害を表わす表記と意味について、再度確認しておく。

聾聵無足宛轉腹行爲諸小蟲之所啖食晝夜受苦無有休息謗斯經故獲罪如是若得爲人諸根闇鈍矜躄盲聾背偻有所言說人不信受口氣常臭鬼魅所著貧窮下賤爲人所使多病瘠瘦無所依怙雖親附人人不在意若有所得尋復忘失若修醫道順方治病更增他疾或復致死若自有病無人救療設服良藥而復增劇若他反逆抄劫竊盜如是等罪橫羅其殃如斯罪人永不見佛衆聖之王說法教化如斯罪人常生難處狂聾心亂永聞法於無數劫如恒河沙生輒聾瘖諸根不具常處地獄如遊園觀在餘惡道如己舍宅駝驢猪狗是其行處謗斯經故獲罪如是若得爲人聾盲瘖瘡貧窮諸衰以自莊嚴水腫乾疥疥癩癰疽如是等病以爲衣服身常臭處穢不淨深著我見增益嗔恚姪欲熾盛不擇禽獸誇斯經故獲罪如是

ここに記された表記は「聾、盲、聾、背偻、瘖瘡」である。盲、聾は今も用いられている表記であるが、それ以外は現在のわが国では不適當用語、差別用語となっている。

内容は次の通りである。（『法華経現代語訳（全）』に依る）

『法華経』を誹り、非難する者、あるいは経典を誦誦し、写経する者、あるいは保持するのを見て、その者を軽んじて賤しめ、憎みそねんで、長い間怨みをいだく者があるならば、罪にあたる報いを受けなさい。そのような者は、命が終われば、「阿鼻地獄」に陥るであろう。たとえ地獄から出られても、必ず畜生道に墜ちるに違いない。もし犬か狐となれば、その形は色がはげて、瘦せており、色が黒く、疥癩などのできものができ、人間にもてあそばれ、あるいはまた人間から悪み賤しめられ、つねに飢えとどの渴きに苦しんで、骨も肉もやつれはてるだろう。仏となり得る種子を断ちきってしまうがゆえに、この罪となる報いを受けるのである。

さらに鱗の身体を受け、その大きさは500由（1 ヨージアナ＝約12.8km）もある。この動物は足がなく、くねくねと腹ばいして行き、昼も夜も苦しみを受けて、休息するひまもない。

もしも人として生まれることができたとしても、多くの素質は暗く鈍くて、聾、盲、聾、背偻となるであろう。何か口にして説くことがあっても、人は信じて受け入れようとはしない。口から出る息は常に臭くて、鬼魅に取り付かれ、貧乏で困窮し、下賤であり、他人に使われ、多くの病があって、やつれて、瘦せており、頼るところがない。たとえ誰か人に親しく、くっついていても、その人は彼のことなど心においていない。

以上である。釈尊の説法は、人々の理解度に応じて、比喩を多く用いて説き、分かりやすく、親しみのある内容だといわれている。この「譬喩品第三」はすべての人間の救済を説き、その救済とはどういう意味なのかを懇懇と説いているが、その題材に障害のある人を登場させているのである。表記もさることながら、内容は因果応報の比喩で教えを示し、その結果として障害のある人の存在を説いている。この部分は現在のわが国の人権感覚においては、決して受け止めることができない凄まじい、差別的な記述である。

このほか、「安樂行品第十四」の章では性的障害に関する表記が次のように記されている。

文殊師利又菩薩摩訶薩不於女人身取能欲想生相而爲說法亦不樂見若入他家不与少女処女寡女等共語亦復不近五種不男之人以爲親厚不獨入他家若有因緣須獨入時但一心念仏

ここに表記されている「五種不男」とは、「五種類の男根不具の者。」（『広説佛教語大辞典』）となっている。現代で言えば、性機能に障害のある人を意味し、「これらの人は菩提心を壊し乱すために親近すべきでない」と記されているのである。また、この他にも、近寄ることを禁ずる対象者を示す表記がみられる。

亦莫親近屠兒魁膾攷獵魚捕爲利殺販肉自活街売女色如是之人皆勿親近

ここに書かれていることは、「屠殺業者や獣魚肉を切るひとや、鳥獸を捕え、つかまえるひとや、利益のために殺害するものなどには、親しみ近づいてはならない。肉を売って自ら生活し、あるいは女色を見せびらかして売る、このようなひとには、みな、親しみ近づいてはならない。」という意味である。

また、「隨喜功德品第十八」では、「唾」の表記が確認できる。

阿逸多若復有人語余人言有經名法華可共往聽即受其教乃至須臾聞是人功德身轉得陀羅尼菩薩共生一処利根智水百千万世終不唾口氣不臭舌常無病口亦無病菌不垢黑不黃不疎

ここでは、「百千万の世代にわたって、唾になることがなく、口から出る息が臭くなく、舌に常に病気がなく、口にもまた病気がないであろう。また歯は垢がついて黒くなることなく、黄色でもなく」という意味の記述となっている。

「法師功德品第十九」では、「もしも懐妊したものがあって、その児が未だ男児か女児であるか、かたわであるか、人間でないものとして生まれるかがわからない場合に、香をかいで、ことごとく知るであろう。香りをかぐ力をもって、はじめて懐妊したこと、成功するか、成功しないか、安樂によい子を生むであろうかを知るであろう。」といった文言が記されている。

若有懐妊者未弁其男女無根及非人聞香悉能知

今回、『法華経』の中における障害に関する記述を拾い出し、その表記、意味、内容について縷々検証したが、現代語訳するには憚れる内容ばかりである。

[引用・参考文献]

- 三枝充『法華経現代語訳（全）』第三文明社、1978年。
- 菅野日彰『法華経・永遠の教え』大法輪閣、2006年。
- 植木雅俊『差別の超克』講談社学術文庫、2018年。
- 植木雅俊『日蓮の手紙』NHK出版、2022年。

第 355 回研究報告会 (1 月 27 日)

「碑」の字表記問題再考—『天理教教典』を事例に—

八木 三郎

『グローバル天理』で連載している標記テーマの一環として、『天理教教典』を事例に障害に関する表記について発表した。「おふでさき」「みかぐらうた」「おさしづ」に基づき、1949 年に復元教典として発行された『天理教教典』は、1994 年に 35 年ぶりに改訂版が出されている。その主な改訂部分が「因果応報的」な障害観に関する表記である。

その改訂にあたって、当時、天理教教義及史料集成部主任・上田嘉成本部員は「身障者に対する言葉使いが、暖い思いやりを以て磨かれたことも、嬉しいことの一つです。」と述べ、さらに「教義は人生を明るくするためにあるのです。しかし、従来は、いんねんと言えば、怖い恐ろしいものと思っていた人も無かったとは言えません。(略) 教祖からお教えて頂いた明かるい御教えを、明かるく取り次がせて頂く時代が来たのです。」と改訂の趣旨を明かされている。今回の発表では改訂された第 7 章と第 10 章の「いんねん」の部分に焦点をあてた。

信条教育に関する研究会を実施 (2 月 16 日)

澤井 真

「信条教育の展望—過去・現在・未来」と題した信条教育に関する研究会を開催した。2022 年度第 2 回宗教研究会、ならびに「天理出身教員の『持ち前』の核心—教育人間学的アプローチによる教員養成への実現—」(天理大学学術・研究・教育活動助成) の研究成果報告会を兼ねて開催したものである。

まず竹森博志天理高等学校長が、「天理高等学校における信条教育について」と題して、天理高等学校が取り組む信条教育を紹介した。普通授業内で教えられている天理教教義の授業に加えて、特別活動であるひのきしん活動や特色ある寮生活が行われている。さらに、定刻参拝時には、生徒への「おさづけ」の取り次ぎも行われている。また教職員研修の一環として、教職員月次祭まなびを行い、教職員側の研鑽にも取り組んでいることが報告された。

さらに、澤井真が「信条教育の成立と展開—天理教の宗教教

育—」と題して、天理教における宗教教育の展開を、天理教校開校から教祖 70 年祭までを中心に発表した。天理教の宗教教育は教育行政に呼応して進められてきたが、その根幹には教内信者子弟子女に対する「縦の布教」があることを指摘した。

信条教育とは単に教理や知識を伝えるものではなく、信仰的・精神的涵養を伴う人格的教育である。教育に携わる側である学校法人天理大学の全教職員が、自覚的にさらなる信仰的研鑽を積むことが不可欠であることは言うまでもない。

2022 年度おやさと研究所 特別講座「教学と現代」

「元の理」を描く —生命・ジェンダー・芸術—

2022 年度の特別講座「教学と現代」は、天理人間学研究室と天理ジェンダー研究室との共催により、『「元の理」を描く—生命・ジェンダー・芸術—』をテーマに開催いたします。

講師に、2022 年 9 月に南右 2 棟で「元の理」を題材にした日本画の個展「いのちのいさい」展を開催された日本画家の村田和香氏をお招きして、「元の理」の芸術世界について講演をいただきます。

【演題】「元の理」を描く

—生命・ジェンダー・芸術—

【講師】村田和香 (日本画家、グループ「台」会員)

【コメンテータ】金子珠理 (同志社大学嘱託講師)

【開催日時】2023 年 3 月 25 日 (土)

14:00 ~ 16:00

【会場】天理大学研究棟 3 階第 1 会議室

*当日は、天理大学研究棟西口 (自動ドア) からお入りください。

グローバル天理

第 24 巻 第 4 号 (通巻 280 号)

2023 年 (令和 5 年) 4 月 1 日発行

© Oyasato Institute for the Study of Religion
Tenri University

発行者 井上昭洋

編集発行 天理大学 おやさと研究所

〒632-8510 奈良県天理市杣之内町 1050

TEL 0743-63-9080

FAX 0743-63-7255

URL <https://www.tenri-u.ac.jp/oyaken/index.html>E-mail oyaken@sta.tenri-u.ac.jp

印刷 天理時報社

Printed in Japan